

文化ファッション大学院大学

令和2年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和3年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

文化ファッション大学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

専門職大学院の使命・目的は、建学の精神に沿って学則第 1 条第 1 項に明確に規定され、簡潔に文章化されている。使命・目的を策定する過程において役員・教職員の関与・参画が認められ、ホームページ等を通じて学内外に周知している。

専門職大学院の使命・目的は将来を見据えたものであるため、見直しを行っていないが、日本のみならず世界のファッション業界の状況を踏まえ、使命・目的を達成するために三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を見直している。専門職大学院の使命・目的は中長期計画等に反映し、教育研究組織も整備している。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを専攻ごとに定めており、学内外に周知している。アドミッション・ポリシーに従い入学者選抜を実施し、学生数も適切に確保している。

教職協働の委員会である「教育・研究委員会」「学生生活委員会」が、適切に学修支援を行っている。また、教学事務室及び各専攻で情報を共有し、中途退学、休学及び留年の防止に取り組んでいる。

専攻ごとに「インターンシップ」や「フィールドプロジェクト」の授業科目を開設し、キャリア教育を実施している。また、「学園就職支援室」等が就職支援を行い、キャリア支援担当教員への個別相談等も行っている。

専門職大学院独自の奨学金制度等により経済的支援を行い、「学生相談室（なんでも相談室）」「学生交流支援室（だれでも談話室）」「障害学生支援室（学習サポート塾）」「医務室」などを整備し、健康相談、心的支援、生活相談などを行っている。また、ファッションビジネスを学ぶための各種学修環境も整備している。

〈優れた点〉

- 「文化学園ファッションリソースセンター」など、各種の施設を含め、教育目的を達成するための共用の施設・設備が非常に充実しており、快適な学修環境が整備されていることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

ファッション業界の動向を踏まえ、専門職大学院の使命・目的に沿うようディプロマ・

ポリシーを策定し、ホームページ等で周知している。単位認定基準、進級基準及び修了認定基準に従い評価している。カリキュラム・ポリシーを整備し、ディプロマ・ポリシー及び授業科目を可視化したカリキュラムマップを分かりやすく作成している。

ファッション業界を対象とした専門職大学院という特性上、教養科目を開講していないが、基礎的な導入教育を行っている。また、アクティブ・ラーニングを取入れた科目を重視している。

一部専攻で実施している、「自己点検・評価シート」は、学生の実績と教員の指導を可視化するものであり、他の専攻へ普及することで更なる修学効果の向上が期待できる。

〈優れた点〉

○カリキュラムマップにおいてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー及び授業科目の対応関係が簡潔・明瞭に可視化されていることは評価できる。

○ファッションクリエイション専攻のプロジェクト科目に導入された「自己点検・評価シート」は、学修成果の可視化、教員と学生相互の達成目標の理解に大きく役立っており、高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長が適切にリーダーシップを発揮するための補佐体制として「運営会議・内部質保証委員会」を設置し、教授会とともに教学マネジメントが機能している。

設置基準に規定する教員数を確保し、職員の配置も適正である。教員の採用・昇任も規則に基づき適切に運用している。FD(Faculty Development)活動については授業アンケート、授業のピアレビュー、自己点検レポート、外部講師による研修などを組織的に実施している。また、職員研修制度は、専門職大学院の運営に関わる職員の資質・能力向上に資するよう整備している。

研究倫理に関して規定化されている。外部資金導入に代わり、企業との共同研究による物的支援を受けている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為を基本に経営・管理に関する規則を整備し、これらに基づき理事会、評議員会を適切に運営し、理事、評議員及び監事の会議への出席状況も概ね良好である。なお、監事監査報告書が理事会・評議員会で審議・承認されている点については改善が必要である。

学長が理事長を兼務していることから、法人組織である「学園運営会議」「学園・学校部長会」等の会議体とも円滑に連携している。また、環境保全、ハラスメント防止、防災、安全管理及び危機管理体制も法人として整備している。

大学単体として収支差額は厳しい状況にあるものの、法人全体として財務基盤が安定していることから大学の運営に問題はない。

学校法人会計基準及び経理規程に基づき、会計処理は適切である。また、監査室を中心に内部監査も適正に実施の上、改革・改善に役立っている。監事監査及び監査法人による会計監査も適切に実施されている。

〈優れた点〉

○内部監査は「学校法人文化学園 監査室監査規程」に規定された厳格な手順に基づき行われ、改革・改善に資する提案を行う仕組みが整備されていることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証を担保するために、内部質保証のための指針を定めている。学長が議長である「運営会議・内部質保証委員会」が司令塔になり、自己点検・評価委員会を中心に三種類の自己点検・評価活動を組織的かつ有機的に行っている。評価結果は学内で共有し、自己点検評価書もホームページで公開している。内部質保証を確保するため、三つのポリシーを踏まえた自己点検・評価活動の PDCA サイクルを機能させ、専門職大学院の使命・目的に沿った改革・改善に役立てている。

総じて、ファッション業界と長期にわたり密接な関係にある「学校法人文化学園」が設置した専門職大学院であり、明確な使命・目的を学内で共有している。三つのポリシーを踏まえて自己点検・評価活動も含めて内部質保証を担保している。ファッション業界の素早い動きに対応するため、建学の精神を踏まえた専門職大学院の使命・目的に沿った人材の育成を目指し、個別かつ丁寧に学生指導する姿勢が見られる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.国際交流」「基準 B.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW)

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院は使命・目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と学則第1条第1項に具体的かつ明確に規定している。また、研究科の使命・目的は、「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」ことと同条同項に簡潔に文章化している。

専門職大学院の個性・特色は、①従来の学部を越える②ビジネスの現場と密着する③業種の際を超える④絶えざる革新を行う—という4点を学内で共有している。専門職大学院として設置が求められている「教育課程連携協議会」の意見を踏まえ、ファッションビジネス業界の変化に伴い、使命・目的を検討する体制は整備している。また、専門職大学院の使命・目的は将来を見据えたものであるため、見直しを行っていないが、専攻及びコースごとに定められた三つのポリシーを見直している。

〈参考意見〉

○教育目的については、専攻ごとに定めることが望まれる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の策定過程において、役員及び教職員の関与・参画が認められる。使命・目的は、ホームページ、印刷物、学内会議・委員会及び学校説明会などを通じて学内外へ周知している。

法人として策定された中期計画や、三つのポリシーに使命・目的を反映している。専門職大学院の使命・目的を達成するために1研究科2専攻3コースの教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院は、アドミッション・ポリシーを建学の精神や教育目的に沿って専攻ごとに定め、学生募集要項やホームページを通じて周知している。

アドミッション・ポリシーに沿って入試選抜を行い、その判定は入試判定会議にて原案を作成し、教授会の意見を聴いた上で学長が決定することで公正に行われている。その結果として、在籍学生数も、入学定員・収容定員に沿って適切に確保されている。

また、入試問題は専門職大学院が自ら作成している。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援については、教職協働の委員会として「教育・研究委員会」「学生生活委員会」が設置されており、適切な体制が整備・運営されている。

オフィスアワー制度が設けられており、学生からの相談に対応できる体制を整えている。また、障がいのある学生については、「障害学生支援室（学習サポート塾）」に、非常勤ではあるが臨床心理士2人を配置することで体制を整えている。教学事務室及び各専攻で情報共有を行い、中途退学、休学、留年等の防止に取り組んでいる。

TA に準じる制度として助手制度を設けており、授業運営の補助のためアルバイトを採用することで、教員の教育支援体制を整備している。

2-3. キャリア支援

- 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教育課程内のキャリア教育について、ファッションクリエイション専攻では「インター

ンシップ」が、ファッションマネジメント専攻では「フィールドプロジェクト」が授業科目として開設されている。

就職・進学に対する支援については、学生生活委員会の中のキャリア支援に関する分科会が行っており、「学園就職支援室」に2人のキャリアアドバイザーを含む計7人のスタッフを配置し、支援を行っている。また、オフィスアワーを利用したキャリア支援担当教員への個別相談なども行っている。

〈参考意見〉

- 「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」という専門職大学院の使命・目的に鑑みて、今後、更に就職率を向上することが望まれる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

教学事務室、学生生活委員会を設置し、学生生活委員会の附属組織である学生会運営委員会が機能することで、学生サービスや厚生補導のための組織が整備されている。

専門職大学院独自の「文化ファッション大学院大学奨学金」を整備し、日本学生支援機構等の学外の奨学金に関する情報を提供し、受給実績もあるなど、適切な経済的支援が行われている。

学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などについても、「学生生活支援室」のもと、「学生相談室（なんでも相談室）」「学生交流支援室（だれでも談話室）」「障害学生支援室（学習サポート塾）」が機能し、医務室には学校医・産業医1人と看護師5人が常勤しており、十分な体制が整っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のため、収容定員に対する十分な校地面積を確保するとともに、専門職

大学院としてその他の設備も整備し、それらの管理・維持も関係法令に基づき行われている。

学修環境については、「スペース 21」や「学生ホール」などのオープンスペース、授業で使用する用具や材料を購入できる「学園ショップ」や学食などの施設・設備が整備されている。また、十分な規模の図書館や実習室、パソコン等の IT 設備も整備されている。専門職大学院は法人が設置する他の併設校と同一キャンパスに設置され、これらの施設・設備の多くが共用している状況であり、学生にとっての利用環境は十分に整っており、支障は見られない。

バリアフリー対策は、計画に基づき実施している。耐震化についても、多くの施設・設備が工事を完了している。

クラスサイズについては、教育効果の達成を妨げないよう配慮している。

〈優れた点〉

- 「文化学園ファッションリソースセンター」など、各種の施設を含め、教育目的を達成するための共用の施設・設備が非常に充実しており、快適な学修環境が整備されていることは評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援や学生生活に関する学生の意見・要望は、「授業アンケート」「学生生活調査アンケート」、学生会運営委員会を通じてくみ上げており、その結果を全教職員で共有することで、改善に活用している。また、教学事務室による各コースの教員へのヒアリングや各教員が提出する「自己点検レポート」の結果から要望をくみ上げ、学修環境の改善を行っている。

学生の意見・要望の活用について、施設・設備面は、教学事務室が主管し、実現可能性を検討の上、改善に努めている。また、学生生活委員会等においても審議している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーは、専門職大学院の使命・目的を踏まえ、教育・研究委員会の協議、教授会の審議を経て学長が策定し、ホームページの「三つのポリシー」や「カリキュラムマップ」のページで公表されている。

単位認定基準、進級基準、修了認定基準は学則、学位規程及び単位履修に関する細則に適切に定めている。また、単位認定基準、進級基準、修了認定基準に則した評価が行われている。シラバスに全科目の成績評価基準及び評価方法を示し、学生に周知している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは適切に策定され、ホームページ、履修要項により周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連性がカリキュラムマップに明示され、一貫性が保たれている。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに即して編成・運用されている。教養教育については、専門職大学院であるという特色から、一般的な大学などにおける教養科目は開講されていないが、使命・目的及び教育目的にかなった基礎的な導入教育が行われている。本格的なアクティブ・ラーニングを取入れた科目を重視しており、教授方法についても創意と工夫を施している。また、授業アンケート結果報告会を行い、教育方法の改善のための組織体制を整備している。

〈優れた点〉

○カリキュラムマップにおいてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー及び授業科目の対応関係が簡潔・明瞭に可視化されていることは評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーの中でも、特にディプロマ・ポリシーに基づく達成度を判断することで学修成果を測っており、コンテスト受賞や資格取得、就職状況などにより、学修成果を点検・評価している。ファッションクリエイション専攻のプロジェクト科目における「自己点検・評価シート」が次年度からファッションマネジメント専攻にも導入されることになっており、重要科目の学修成果の点検・評価方法が確立され運用されている。

学修成果を測るアンケート等の集計・分析結果は教員にフィードバックされ、教育内容・方法の改善に役立てられている。

〈優れた点〉

○ファッションクリエイション専攻のプロジェクト科目に導入された「自己点検・評価シート」は、学修成果の可視化、教員と学生相互の達成目標の理解に大きく役立っており、高く評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長は専門職大学院における意思決定と運営の責任者であることを明確にしている。学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として「運営会議・内部質保証委員会」を

設置し、教授会とともに、教学マネジメントの審議機関として機能している。また、研究科長や事務長を置き学長を補佐するなど、学長のリーダーシップによる教学マネジメントの機能性が十分に発揮できる体制である。教学マネジメントの遂行においては、「学校法人文化学園 職制」及び「学校法人文化学園 分課分掌業務規程」により職務分掌等を定め、必要な職員を適切に配置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院において、専門職大学院設置基準及び大学院設置基準で定める必要専任教員数を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任については、各種規則・細則等に基づき適切に運用している。FD 活動を組織的に行い、実施方法や体制等、特に授業アンケート、授業のピアレビュー、外部講師による研修活動は教職員全体で情報を共有し、教育内容・方法の改善・向上に向けて組織的に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のための研修が「教育・研究委員会」の「FD・SD ワーキンググループ」により組織的に検討され、多様な研修が定期的実施されているほか、法人の人事厚生課においては新入職員、若手職員、中堅職員対象の階層別研修が実施されている。

階層別研修では、研修修了後に上司との面談を行い、振り返りとフィードバックの機会も設けている。また、上記以外にも、教職員合同の研修会や各職場内研修(OJT)も実施されており、大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みが行われている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究倫理は「文化ファッション大学院大学研究倫理指針」により規定されており、研究活動への資源についても「文化ファッション大学院大学研究費に関する規程」に基づき配分されている。

学生には豊富な実習室・資料室による研究環境が整備されており、学生や教員の授業アンケートや自己点検レポートから寄せられる意見・要望をくみ上げ、予算化して改善に取り組んでいるほか、研究設備・備品は中期計画に基づき、毎年、次年度予算検討時に最新の機材を取入れられるように見直しを行い、物的支援と人的支援を適切に行っている。また、研究活動のための外部資金の導入についても、企業との共同研究による物的支援を多数受けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人文化学園寄附行為」をはじめとした各種規則を整備し、経営の規律と誠実性を維持し、適切な運営を行っている。使命・目的を実現するため、「文化学園中期計画(2018年度～2022年度)」に基づく事業計画及び毎年度の事業報告に基づく自己点検・評価、またほぼ毎月1回開催される諸会議における審議等を通じて、使命・目的の実現に向けた継続的な努力をしている。また、外部講師によるハラスメント防止研修や「学校法人文化学園 公益通報等に関する規程」をはじめとした各種規程を整備し、適切に運用している。安全管理について防災センターを配し、学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能している。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は寄附行為に基づき、使命・目的の達成に向けた最高意思決定機関として、適切に機能している。理事会の開催及び理事の出席状況は概ね良好で、理事の欠席時の委任状についても適切である。理事の選任についても、寄附行為に基づき適切に行われている。理事会は、通常年3回の定例会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規則の改廃、設置校の学部・学科・研究科の構成等について審議・決定を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

学長は法人の理事長が兼務しており、「学園運営会議」「学園・学校部長会」等の会議体を通じて法人及び専門職大学院の各運営機関の意思疎通と連携が行われている。

寄附行為及び稟議（りんぎ）に係る諸規則や、「学園運営会議」その他の諸会議により、理事長のリーダーシップを発揮できる内部統制環境が整備され、それら諸会議には各部門の責任者も構成員になっており、現場の教職員の提案などをくみ上げる仕組みが整備されている。監事は、寄附行為等に基づき選任している。

監事の監査報告書が理事会・評議員会で承認されている点は改善が必要であるが、監事の理事会及び評議員会への出席状況は概ね良好である。評議員の選任は寄附行為に規定されており、評議員会への出席状況も概ね良好である。評議員会は理事定数の2倍を超える定数で構成されており、関係諸規則に基づき適正に運営されている。

〈改善を要する点〉

○監事の監査報告書について、理事会及び評議員会で審議・承認していることは、監事監査の趣旨に照らして適切ではないので、改善が必要である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人全体で、基本金組入前当年度収支差額が過去の支出超過から直近 2 か年で収入超過に改善しており、「資金収支中長期財務計画」に基づき、適切な財務運営の確立に向けて着実に成果が出ている。

収入と支出のバランスについても、毎年度の予算編成において十分に留意して計画されており、会計システムで厳密に管理している。各部門において予算枠を超過することが不可能な仕組みになっており、特に支出については、全ての事項について、個別に経理部門で用途の適切性を検証しており、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が図られている。

〈参考意見〉

○大学単体では、数年にわたっていずれも教育活動収支差額、基本金組入前当年度収支差額が赤字であるが、令和 2(2020)年度入学生から学費の値上げを行うなど収入増の努力が行われているので、引続き法人と協力しつつ、収支バランスの確保に向けた努力が望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人文化学園 経理規程」に基づき、「学園本部経理部」において適正に実施されており、会計監査の体制は、内部監査機関として法人に「監査室」が設置され、監事監査、監査法人監査とともに、毎年度、厳正に実施されている。

予算外で緊急を要する修繕等の必要不可欠な支出がある場合も含め、推定決算額において予算とかい離のある勘定科目を含む全体の補正予算が適切に編成されている。

〈優れた点〉

○内部監査は「学校法人文化学園 監査室監査規程」に規定された厳格な手順に基づき行われ、改革・改善に資する提案を行う仕組みが整備されていることは評価できる。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証は、「本大学院の理念・目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、本大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な改善に努める」という一連の過程として定義し、内部質保証の方針を明示している。

内部質保証を機能させるために「運営会議・内部質保証委員会」が中心になり、学長、自己点検・評価委員会、研究科、各委員会及び事務部門などとの関係を明示した「内部質保証システムの概念図」を共有し、内部質保証に活用している。

責任体制は、学長が議長・委員長である「運営会議・内部質保証委員会」に一元化し、その役割を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「運営会議・内部質保証委員会」が司令塔として、自己点検・評価活動を 3 種類に区分している。第一次的自己点検・評価活動は、自己点検・評価結果及び前年度事業報告を踏まえ、各担当部門が自主的に事業計画に明示し、自律的改善活動を進めている。第二次的自己点検・評価活動は、「運営会議・内部質保証委員会」が策定した方針・計画に基づき自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会がまとめホームページで公表している。第三次的自己点検・評価活動は、「中期計画フォローアップチェックリスト」に基づき、毎年度自己点検・評価委員会がまとめ、学内で共有している。

それぞれの自己点検・評価活動を支えるために、IR 活動を担当する「学園本部総務部企画課」の協力を得て、授業アンケート及び学生生活調査アンケートなどのデータの集計・分析を行い、その結果を学内にフィードバックの上、活用している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み

の確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

明示されている専門職大学院の使命・目的を踏まえて、社会及びファッション業界の状況の変化に対応できるように三つのポリシーを見直し、教育研究内容の改善・向上に努めている。

「運営会議・内部質保証委員会」が中心になり、自己点検・評価委員会が定期的に自己点検評価書を作成・公表し、毎年度「中期計画フォローアップチェックリスト」で確認し、また各種アンケートや学生の修学状況を確認しながら行うことから、内部質保証のためのPDCA サイクルが機能している。

〈参考意見〉

○監事の監査報告書の取扱いについて、適切な対応を行うとともに、内部質保証システムの機能性を高めるための今後の更なる取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流

A-1. 国際交流の方針と体制

- A-1-① 国際交流に関する方針の明確化
- A-1-② 国際交流を円滑に進めるための組織体制の整備

A-2. 国際交流への取り組み

- A-2-① 学術交流
- A-2-② 海外大学との相互交流
- A-2-③ コラボレーションによる交流
- A-2-④ 海外企業受託研修・海外派遣

A-3. 国際的評価

- A-3-① ファッションメディアによる評価

【概評】

国際交流の方針が中期計画の施策で明示されている。組織体制として法人附属機関としての国際交流センター及び海外事務所が設置されており、必要に応じて海外事務所では臨時職員を雇うといった手当ても行われ、国際交流の円滑化に資している。

海外大学との学術交流、相互交流、国際見本市とのコラボレーション、海外企業受託研

修など、多様性のある国際交流の取組みを活発に行っている。

「The Business of Fashion」(イギリス)による「The Best Fashion School in the World 2019」で最高評価の「ベストオーバーオール」の優秀バッジ及び「世界的な影響力」「教育の質」の三つのバッジを獲得したことは特筆すべき点である。続けて「長期的価値」のバッジも獲得されるよう期待する。また、イギリス以外の国・地域でも高く評価されるだけの力量があるので、国際的な知名度アップに期待したい。

基準B. 社会連携

B-1. 専門的な教育・研究活動による産官学連携

B-1-① 人材育成

B-1-② 企業・産地・地方公共団体との取組み

【概評】

専門的な教育・研究活動による産官学連携は、専門職大学院の教育目的に沿った人材育成及び企業・産地・地方公共団体との取組みとして実現されており、そのことを通じて社会連携・社会貢献に努めている点は、特筆すべきものである。

専門職大学院としての特色を生かし、教育課程の一環を企業の社員教育支援プログラムとして活用する取組みは、社会人教育が根付いていない我が国の高等教育において、その新たな定着の可能性を秘めたものであり、それが企業側からのアプローチによるものであることは、専門職大学院としての存在価値を証明し得るものである。

また、こうした活動は対企業プログラムのみならず、産地・地方公共団体との共同事業による地方創生への貢献や、小学生に向けた体験イベントの開催にまで及んでおり、こうした「連携」事業に取り組んでいることは、専門職大学院としての使命・目的・教育目的に沿うものでもあり、社会的な教育研究機関のUSR(University Social Responsibility)を果たすものになっている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）

- 文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、学修成果の発表の場として、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（以下「BFGU FW」という）を平成21（2009）年より毎年1月末から2月初旬にかけて開催している。
- 院生のファッションショーや展示、研究発表等を実施し、多様性の時代においてデザイン、テクノロジー、ビジネスの視点から新しいファッション価値を提案するとともに、次代のファッションビジネスの方向性を示唆し、新たな知財創造ビジネスの可能性を見出す場として位置づけている。ファッション業界のキーパーソンや現在ファッション業界で活躍している修了生等による基調講演やシンポジウムを行っている。このように、BFGU FWはファッション業界の知見を深め、情報を交換する場にもなっている。
- 第12回BFGU FWは、令和2（2020）年1月27日（月）～31日（金）に開催し、来場者数は約3,300人、企業や団体27社から後援・協賛・協力を得た。
- ファッションデザインコースは、選抜された2年次生9人が、自らフィッティング、舞台演出、音響効果、進行等を手がけ、1人あたり約8体の作品を発表する修了ショーを行なった。また、協賛特別展示では、企業等7社から提供された素材で製作した30体を展示した。同コースの1年次生は、31人が各自のコンセプトに基づいた作品展示を、装飾、ライティング、レイアウト等を行い、1人あたり5～6体を発表した。ファッションテクノロジーコースの1・2年次生は、各自が設定したテーマに沿って、研究成果（パターン・製図、データ表、ポートフォリオ、企画・製作した作品等）を展示した。中には、帝人株式会社等2社からの素材協力を得ての研究もあった。ファッション経営管理コースの2年次生の選抜者3人は、2年間の研究成果をプレゼンテーション形式で、同コース1年次生は1年間の研究報告を同じくプレゼンテーション形式で発表した。様々な国籍の院生が、日本国内のみならず、世界のファッションビジネスの状況をグローバルな視点で分析し、各コースの特色を生かした多様性のある研究発表を行った。このように、BFGU FWは院生の研究発表の場であり、企業や団体との産官学連携の成果を発表する場ともなっている。
- また、BFGU FWは国際交流の場として、ロシア・サンクトペテルブルク国立産業技術デザイン大学（SUITD）、チェコ・国立プラハ応用美術大学（UMPRUM）の学生とジョイントショーを行い、大使館関係者や企業・機関との連携を深めている。
- 以上のとおり、BFGU FWは次代のファッションビジネスの方向性を示唆する、さらには国際的に通用する新たな知財創造ビジネスの可能性を見出す場として機能している。



【資料特-1-1】 【資料特-1-2】

